



Osaka Gakuin University Repository

Title	明智光秀の母と八上城攻略 Akechi Mitsuhide's Mother and the Attack on Yagami-jo Castle
Author(s)	野口 隆 (Takashi Noguchi)
Citation	大阪学院大学 人文自然論叢 (THE BULLETIN OF THE CULTURAL AND NATURAL SCIENCES IN OSAKA GAKUIN UNIVERSITY), 88 : 36-48
Issue Date	2024.3.31
Resource Type	Note/ 研究ノート
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

明智光秀の母と八上城攻略

明智光秀が本能寺の変を起こした原因については、おびただし数の説がある。江戸時代の文学作品によく描かれるのはいわゆる怨恨説、つまり光秀は主君織田信長に対して恨みを抱いていたので反逆した、とするものである。その中では、光秀は信長に暴行され恥をかかされたので恨んだという趣旨のものが多くを占めるが、しかしそれは異なる所伝もある。

本能寺の変が起きたのは天正十（一五八二）年六月二日である。それに先立つ天正三年から七年にかけて、光秀は織田家の武将として丹波攻略に従事していた。そのころ丹波八上城（現兵庫県丹波篠山市）を本拠としていた波多野秀治は、一度は信長に服属したが後に離反した。そこで光秀は八上城を攻め、天正七年六月に陥落させた。

この時、光秀は自分の母を人質として波多野秀治を降伏させ、しかし信長が秀治を誅殺したため、母は八上城の城兵に惨殺された、その

ため光秀は信長を恨み、それが反逆の一因となった、と説く文献が江戸時代に存在する。現在の歴史学では、人質云々というのは史実とは認めがたいとされている。そのことに異論はないが、しかし文学研究の視点からすれば、史実と異なる物語が成立する過程は興味深い。そこで本稿は、光秀の八上城攻略について記した文献を順に挙げ、その内容が変化した様相を追跡する。

一、『信長公記』

初めに太田牛一の著した『信長公記』^[1]を採り上げる。実際に織田家に仕えていた牛一の手になる信長の伝記であり、内容は史料性が高いと評価されている。池田家本『信長公記』の奥書に「慶長十伍」とあるので、慶長十五（一六一〇）年よりは以前に成立した。

野 口 隆

その巻十二に天正七年のできごとが記述されているが、「丹波国波多野兄弟張付の事」の条に次のようにある。

丹波国波多野館、去年より惟任日向守押し詰め取り巻き、三里四方に堀をほらせ、塀・柵を丈夫に幾重も申し付け責められ候。籠城の者、既に餓死に及び、初めは草・木の葉を食とし、後には牛馬を食し、了簡尽き果て無体に罷り出で候を悉く切り捨て、波多野兄弟三人の者調略を以て召し捕り、六月四日安土へ進上。則ち慈恩寺町末に三人の者張付に懸けさせられ、さすが思ひ切り候て、前後神妙の由に候。

「波多野館」は八上城、「惟任日向守」は明智光秀である。八上城には波多野秀治の他にその弟の秀尚ひでなおらも籠城していたが、光秀はそれを兵糧攻めにするべく、周囲を塀や柵で嚴重に囲んだ。やがて城内では食糧がなくなり、餓死者も出た。初めは草や木の葉を食い、最後には牛や馬まで食い、どうしようもなくなって城外に飛び出してきた者は切り捨てた。そして波多野兄弟を「調略を以て召し捕り」、六月四日に安土に連行した。兄弟は安土の慈恩寺町で磔にされたが、さすがに観念して落ち着いた様子だったそうである。『信長公記』にはこのように、光秀は波多野兄弟を「調略を以て」捕らえたと記されている。但しその具体的な内容は記されていないので不明である。

この八上城攻め終盤の五月六日に、光秀が配下の武将に指示を与えた書状2が存するが、冒頭に「城中調略之子細候間、何時に寄らず、本丸焼け崩るる儀これ之有るべく候」とあり、この時「調略」が用いられた

のは史実であると確認できる。その詳細はやはり不明ではあるが、しかし「いづれ城は焼け落ちるだろう」という書きぶりからすると、城中に大事な人質がいたとは思われない。

二、甫庵『信長記』

『信長公記』を増補した文献に小瀬甫庵の『信長記』3がある。慶長十七（一六一二）年頃に刊行された。

甫庵はこの書の序文に当たる「信長記 起」で『信長公記』と太田牛一に言及し、「朴にして約也。上世の史とも云つべし。しかはあれど仕途に奔走して閑暇なき身なれば漏脱なきに非ず。予是を本として、且は公の善よ尽ことごとく備はらざる事を歎き、且は功有りて洩れぬる人其遺憾いかにかりぞやと思ふまに、且々拾ひ求め之を重撰す」と述べている。つまり本書は『信長公記』に依拠しつつ、その欠けた部分を補足したというのであるが、しかしその補足には儒学者であった甫庵の価値観を反映した創作が多分に含まれており、必ずしも史実に即した内容の文献ではないことが知られている。

光秀の八上城攻略については、次のようにある。

去る程に丹波国波多野が居たる八上の城、去年三月より惟任日向守取り囲み、堀・塀幾重ともなく付けまはし責め寄する程に、城中糧かて尽きて初めは草・木の葉を食したるが、究まつては牛馬をさし殺し食しけり。中々こらふべき了簡も尽き果てければ、余りの

事にや堀・柵を無体（むたい）にのりこし出て切り捨てらるる者も多かりけり。斯（か）りければ城中の者ども為方（せんかた）にや尽きけん、波多野兄弟三人を召し捕つて出しける程に、六月四日安土へ惟任方より引かせ進上申しければ、度々（たびたび）表裏して侍の本意を知らざる者也とて、則ち慈恩寺にして害（がい）し給ひけり。（卷十二、波多野誅せらるる事）

ほとんど『信長公記』の記述がそのまま踏襲されているが、しかし傍線を付した部分が加筆されている。八上城の兵たちはどうしようもなくなつたのか、城主である波多野兄弟を捕らえて明智方に引き渡した、という内容である。これは甫庵の創作であろう。しかし当時このような戦略は現実によく実行された。

城中のものは命を助ける。だから大将を殺せとか、捕縛して出せとかいうのはよくある手である。城中のものにしても自分の命には代えられない。そこで主を殺したり捕えたりして敵に渡す。

（高柳光寿『明智光秀』⁴）
したがって甫庵の創作であつたとしても、それが史実に合致している可能性はあるだろう。

三、『総見記』

遠山信春の著書『総見記』⁵は、別名を『織田軍記』といい、やはり信長の伝記である。貞享二（一六八五）年の序文があるのでその頃には成立していたと見られるが、刊行されたのは元禄十五（一七〇二）

年である。遠山信春は軍学者であり、古今の合戦について講釈したり著述したりするに際して、聴衆や読者の興味を引くよう面白おかしく話を創作した。『総見記』も「軍談の徒の敷衍・増補を行っていた」（井上泰至『近世刊行軍書論』⁶）ことが知られている。

本書では卷十九「惟任光秀丹州働きの事」に八上城攻略の経緯が叙述されているが、その内容は先に挙げた『信長公記』などに比べて飛躍的に詳細になつた。以下のような展開である。

光秀は東丹波の攻略を命じられていたが、攻めあぐねていた。その間、羽柴秀吉が西丹波の攻略を順調に進めていたので、功を焦つた光秀は、波多野方の荒木山城・高屋筑後にわたりをつけ、本目（ほんめ）の西蔵院（さいざういん）や愛宕山（あたご）の大善院といった山伏を仲介役として、和議を申し入れた。

其意趣は、「今度大臣家丹州征伐の事、更に一分の遺恨なし。只天下一統の功を立て、万民太平の世を期する者なり。然らば今とても大臣家の幕下に属せば、丹波一国安堵を給はり、波多野家立て置かれん事、是大臣家の御内存なり。此旨光秀七枚の誓詞（ちかご）を認め相渡すべきの間、早く秀治和段に帰伏し、出城（しゅつじやう）然るべき乎」と云々。秀治等猶是を疑ひ、「定めて光秀謀計たらん」と更に以て許容せず。

信長が丹波を攻めるのは、決して遺恨があるわけではなく、天下を統一し太平の世をめざすものである。したがって今すぐ降伏すれば、丹波一国の領有をそのまま認め、波多野家を存続させる、というのが信長の内意である。光秀も起請文を記して渡すので、秀治は和議に応じ

て城から出るとよい。光秀はそのように説いて降伏を勧めたが、秀治らはそれを謀略だろうと疑い、応じなかった。

光秀又思案を厚ふし、重ねて彼仲人に云ひ遣はすは、「然らば秀治、疑ひを散ぜよ。当方謀計にあらざる段、証拠のために光秀が老母を人質とし、秀治に相渡すべきの間、秀治此条信伏せしめ、大臣家へ御礼申され、一家を全ふせらるべし」と云ふ。是に於いて秀治兄弟安堵せしめ、「其儀ならば和段の儀、相心得たり」と云ふ。既に今五月廿八日、漸く和陸相調ひて、光秀方より老母を渡し、秀治方へ人質とし、八上の城へ入れ置かしめ、和平弥成就せしむ。

光秀はあらためて、自分の老母を人質に出すので信用するようにと伝えた。それで波多野兄弟は安心し、天正七年五月二十八日、和議が成立した。明智方からは光秀の老母が人質として八上城に入った。

是に依りて今日六月二日、右衛門大夫秀治・同弟遠江守秀尚等、八上の城を出て、光秀対面のため本目の城へ入来す。光秀是を悦び、本目の城にて彼兄弟を待ちうけ、双方面談一礼畢つて、祝儀として杯を出し酒宴に及ぶ時、兼ねてより光秀方々に隠し置きたる多勢、俄に競ひ出づる。秀治・秀尚「心得たり」とて太刀を抜いて相働くといへども、数兵前後を囲んで終に秀治・秀尚を搦め捕り、其外従者十一人、都合十三人を相搦めて早速安土へ差し上げ、此趣言上し畢んぬ。秀治は痛手負ふて、路次に於いて死去せしめ畢んぬ。其後、秀尚等安土に於いて生害の以後、丹州の殘党

等、光秀人質の老母を張付に懸けて殺し畢んぬ。

同年六月二日、波多野秀治・秀尚の兄弟は八上城を出て、本目城にやって来た。しかし双方が対面し祝宴が始まったその時、あらかじめ光秀が隠しておいた多数の兵が突然現れた。和議は謀略で、光秀は兄弟をあざむいていたのである。それを悟った波多野兄弟は刀を抜いて戦ったが、多くの兵に取り囲まれついに捕縛されてしまった。家来十人も捕らえられた。光秀は合計十三人を安土に送り、事の次第を報告した。兄秀治は斬り合つた折に重傷を負っており、安土に向かう途中で死んだ。秀尚その他は安土で殺された。八上城に残っていた波多野の家来は、人質となっていた光秀の老母を磔にして殺した。

『総見記』ではこのように、光秀が老母を人質にするという謀略によつて波多野兄弟を城外におびき出し八上城を陥落させた、とされている。『信長公記』や甫庵『信長記』には全く見られなかった内容である。これが史実と認めがたいのは冒頭に述べた通りであるが、史料の信頼性が低いというより、創作された文学作品として享受するべき性質のものだろう。『信長公記』には「調略」の具体的な内容が書かれておらず、甫庵『信長記』も記述が簡潔であり劇的でない。そこで話を面白くするために、新たな物語が創造されたのだと推測される。

四、戦国逸話集

『総見記』に記された物語は、以後広く普及した。江戸時代の中期

に編纂された戦国武将の逸話集に同じ内容が採録されているので、その例を二点挙げる。

第一は貝原益軒編『朝野雜載』⁷⁾である。正確な成立時期は不明だが、正徳四(一七一四)年に没した貝原益軒が晩年に編纂したものと見られている。明智光秀の逸話がいくつも採録されているが、八上城攻略については次のようにある。

明智光秀、丹波の八上の城主波多野秀治を殺さんとて、偽りて和を乞ふ。「降らば其家を立てらるべきよし、信長の所存なり」とて、七枚起請を書き遣はすべき由云ひ遣はす。秀治疑ひて許さず。光秀老母を人質として遣はすべきよし告げやる。秀治信じてければ、光秀より老母を秀治が方へ人質につかはし、八上の城に入れ置く。(卷十)

以下要約すると、秀治と弟の秀尚は八上城を出て本目城に來た。待ち受けた光秀は対面して杯を出したが、かねて隠し置いた兵がにわかになれ兄弟に切りかかった。兄弟は戦ったが捕らえられ、従者と合わせて十三人が安土へ連行された。秀治は重傷のため途中で死に、秀尚らは安土で殺された。八上の城兵は人質の老母を磔にかけて殺した。『総見記』と全く同じ展開である。但し末尾に、次のような益軒の論評が付記されている。

或いは曰く、明智が凶暴不義不孝、天地の間に容されざる処。これをも忍ぶべくんば、いづれをか忍ぶべからざらん。むべなるかな、信長公を殺しけること。

光秀の凶暴・不義・不孝は決して許されない所業である。これを耐え忍べるのであれば世の中に耐え忍べないものなど何もない。そのように不義の人物であるから、信長を殺したのも当然である。益軒は光秀をこのように非難した。

第二は湯浅常山編『常山紀談』⁸⁾である。元文四(一七三九)年の序があるのでその頃の成立と目されるが、刊行されたのは編者常山の没後である。八上城攻略の経緯が次のように記されている。

光秀天正七年六月修験者を遣はして、丹波の守護波多野右衛門大夫秀治がもとに、光秀が母を質に出したばかりければ、秀治其弟遠江守秀尚共に本目の城に來りけるを、酒盛りしてもてなし、兵を伏せ置きて兄弟を始め従者十一人を生けどり安土に遣はしけり。秀治は伏兵と散々に戦ひし時、傷を蒙り途中にて死す。信長、秀尚以下を安土にて磔にせられたり。丹波に残り居たる者ども、明智が母を磔にしたり。(卷五、光秀反状の事)

こちらにも『総見記』と同じ内容である。そしてこの後に、信長が光秀に対して酒を無理強いするなど横暴に振る舞った事例が列挙され、末尾にやはり論評が付記されている。

信長の暴なる、もとより論を待たず。光秀土地を略せん為に老母を質にして殺しぬる不孝を信長の賞せられたる、君臣共に惡逆の相あへる、終を令せざること理なり。

信長が横暴であるのは無論だが、光秀も土地を略取するために老母を人質にして死なせるのは不孝である。それを賞賛する主君信長も、家

臣の光秀も、どちらもそろって悪逆である。したがって二人とも非業の死を遂げたのも道理である。湯浅常山もこのように、光秀を非難している。

以上のように『総見記』の内容は、後続の文獻に継承された。ただこれが創作であるとは認識されていなかったようで、貝原益軒も湯浅常山も、人質の謀略が史実であるという前提で論評している。そしてこの時点では、光秀は「不義」「不孝」などと非難されていた。

そもそも『総見記』では、光秀は初めから波多野をあざむくつもりで母を人質にしている。それは光秀自身が発案し実行した謀略であるから、人質が殺されたとしてもその責任は光秀にあり、信長を恨む筋合のものではない。ところが江戸時代も後半になると、明智光秀に関する逸話はおしなべて本能寺の変に関連づけられるようになる。そのため八上城攻略の物語も、やがてその方向に沿うよう改変された。

五、実録『太閤真蹟記』

豊臣秀吉の生涯を描いた『太閤真蹟記』⁹⁾という実録がある。作者は白栄堂長兵衛、安永九(一七八〇)年頃の成立であるとされている¹⁰⁾。実録は、その呼称とはうらはらに、歴史上のできごとを虚実をまじえて面白おかしく語り伝えたものであり、『太閤真蹟記』にも膨大な虚構が挿入されている。光秀の八上城攻略については、その五篇卷二十一「波多野兄弟生け捕らるる事并光秀主君信長を恨むる事」¹¹⁾において

以下のように評述される。

光秀は攻略が進まないで功を焦っていた。そこで「兵は偽りの道といへり。波多野兄弟を欺ひて生け捕るべし」と思案し、降伏すれば領地を安堵する条件で和議を提案したが、波多野兄弟は謀略と疑って承諾しない。そこで改めて母を人質にすると申し入れたところ、兄弟は信用して城を出た。そして本目城にやって来たのでそれを捕縛し、安土に連行した。このあたりまでは概ね『総見記』と同様の展開であるが、その後が増補された部分がある。

光秀一旦の謀計に母を送るといへども、取り返す事を得ずんば不孝の罪のがれがたく、色々あつかひを入れ取り戻さんと謀るといへども、城兵等大事の人質なればとて返さず。「主人御兄弟無事に帰らせ給はば渡すべし。左なくば我々が命と釣りがへなり」とて得心せず。光秀怒つて、「纔かに残りし兵士ども、母を質として広言を放つ条、悪き奴原かな。押し寄せて暫時に城を乗つ取り奪ひ返さん」と憤りけるが、「それにては城兵ども叶はぬ所と覚悟し、老母を殺害すまじきにもあらず」と、彼是を思ひ案じて、中々強氣も出されず、難義困窮に及びけるが、

光秀は、母を死なせては不孝の罪を犯すことになるので交渉によって奪還しようとするが、八上の城兵たちは「主人兄弟が無事に帰還しなければ、人質には我々とともに死んでもらう」と拒む。光秀は、強引に攻撃して救出しようか、いやそれでは母が殺されてしまうかもしれない、と悩んでいた。

「何卒秀治・秀尚無事の間に謀略をめぐらし候べし」と安土へ使者を差し上げ、「波多野兄弟が死刑しばらく御猶予下さるべき」由願ひけるに、信長聞こし召し、「彼等事いまだ罪科決せざれば、急に誅戮の沙汰なし。しかし吟味相済むにおゐては、即時に刑せらるべき」趣を仰せ返されけるに、光秀少しは落ち着き、此ひまに老母を取り返さんと様々工夫をめぐらしけれども、行ふべき方便もなくいたづらに数日を送る中に、波多野兄弟安土に於るて御吟味相済み、終に誅戮せられる。

何とか秀治・秀尚が生きている間に母を取り返す計略をめぐらそうと思つて安土へ使者を遣わし、兄弟の処刑をしばらく待つよう願つたところ、信長から「まだ処断が決定していませんのですぐに殺すことはないが、決定したら即座に処刑する」との返事があつた。そして光秀が無為に数日を過ごすうちに、安土では処断が決し、兄弟は殺されてしまった。

それを知った八上の城兵は怒り、「こうなつたら人質だけでも殺して鬱憤を晴らそう」と、櫓に上がつて光秀を城の前に呼び寄せた。

城兵ども五六人にて老母を櫓の上に引き立て云ひけるは、「生けて返す法なければ、死骸を受け取り退げよ」といふより早く兩人して老母の足を持ち、逆さまに吊り下げれば、両方より兵士ども刀を抜いて下げ切りに切つて落とす、一同にどつと笑ひしかば、城兵は老母を櫓に引き出し、「生かして返す法はない。死骸を引き取れ」と言つてその体を逆さ吊りにし、切り殺して死骸を落としたので

あつた。「総見記」では「光秀人質の老母を張付に懸けて殺し畢んぬ」と簡潔に記された母の最期も、『太閤真蹟記』ではこのように描写が具体的かつ凄惨になつている。目の前で母を殺された光秀は激怒し、死骸を引き入れると兵たちを城へ突入させた。城兵はみな激戦の末に討ち死にし、光秀は城中の命あるものは犬猫までも残らず皆殺しにした。

これに続いて、以下のような記述がある。

この老母といふは光秀が実母にはあらず、叔父明智兵庫介光安入道宗叔が妻なり。光秀幼稚の時より養育にあづかりし大恩あれば、此年月実母とうやまひ孝行を尽くしけるが、左馬介光俊はこの老母の実子なるがゆへに、今度敵城にて死せし事光秀自分の不孝より左馬介が心底はかりかね、歎息やむ時なかりける。

実はこの時殺されたのは、光秀の実母ではなく、叔父光安の妻であり、光秀は幼いころよりこの叔母に養育されたので母と敬つていた、とある。『太閤真蹟記』はこの以前、明智光秀の経歴を紹介した折に、父光綱が早世したので叔父光安に養育された、と記している。そのことと整合させるために右の記述が挿入されたと考えられている。¹¹⁾なおここで光秀の叔母の子とされる「左馬介光俊」は、また「光春」「光遠」の名で当時の文献によく現れる。通説では、実在した光秀の重臣明智弥平次秀満に相当するとされているが、両者を別人と伝える史料も存在する。¹²⁾

悲しみのあまり光秀、主君信長を深く恨み、「今一兩日を得ば、

是非是非母を無事に奪ひ返さんものを、なさけなきは主人のはからひなり。波多野兄弟誅戮の事御延引下さるべき旨願ひ置きつるに、一応の御告もなくして誅せられしゆへ、老母終に帰る事を得ざりしなり。我が母を質に出して秀治・秀尚を捕らへしも、天下の為、主人の為、忠を思ふての事なるに、感賞にこそはあづからずとも、老母を無事取り返すまでは死刑延引あるべき事なるに、我意にまかせて聊も仁義なく、我を不孝の罪人に仕給ふこそ恨みなれ」と憤り怒る事骨髓に徹し、はなはだ不快の色を顕はせり。これ後に謀反を企てし憤怒の一つなり。

あと数日待つてくれれば母を取り返せたのに、主君信長は非情だ。処刑の延期を願っていたが、何の連絡もなく波多野兄弟を殺してしまい、それで母も殺された。信長は自分の思い通りに振る舞って何の慈悲もない。それで自分は親不孝者となってしまった。光秀のこの憤怒が、後に謀反を起こした要因の一つとなったのである。

『太閤真蹟記』は以上のように、光秀は母を人質にしても後で救出するつもりであり、信長に波多野兄弟の処刑延期を願ったが、しかし信長が兄弟を殺してしまったので母も殺され、そのため光秀は信長への怨恨をつのらせた、という『繪見記』には見られなかった要素を増補した。濱田啓介「『太閤真蹟記』と『繪本太閤記』」によれば、『太閤真蹟記』諸本のうち九州大学国史学教室所蔵本では波多野兄弟誅戮の記事が二箇所に出し、一方は概ね『繪見記』の通りの内容だがもう一方は右に挙げたような、光秀が母の奪還を試みるなどの展開を含む。

む。これは「書写した過程に生じた混乱か」とも考えられるが、そのために右の要素が後に追加されたものであることが明らかになり、「講釈者の手になる軍談の成長拡大の状貌を、伺うことのできる事例」となっている。

ともあれこれらの要素を増補することで、八上城攻略も信長に遺恨を抱く契機となり、本能寺の変と結びつけられた。虚構であることはいうまでもないが、しかしこの内容は多くの読者を納得させるものであったようで、後続作品に受け継がれてゆくことになる。

六、読本『繪本太閤記』

武内確斎の著した『繪本太閤記』¹⁴は豊臣秀吉を主人公とした長編の読本で、全七篇が寛政九（一七九七）年から享和二（一八〇二）年にかけて逐次刊行された。その内容は『太閤真蹟記』に依拠するところが極めて多い¹⁵。八上城攻略は三篇巻二「光秀波多野兄弟を搦め捕ふ」で叙述されるが、やはり光秀が母を人質として波多野兄弟を捕らえる。ただ本書は、『太閤真蹟記』の内容をすべてそのまま踏襲したわけではない。例えば光秀が、謀略によって捕らえた波多野兄弟に次のように語りかける場面がある。

今日の計らひ約に違ひ不信のふるまひに似たりといへども、是光秀が心に非ず。君命はいかんと成しがたし。況んや老母を以て質と成し、城中へ入れ置きたれば、光秀に於ひて逆意を抱き謀計

を以て搦め捕るべき謂なし。汝兄弟主従の命は、光秀が功に申しかへ、是非是非助命の御沙汰申し賜ふべきの間、心を安んじ一度安土へ趣かるべし。就いては波多野家相続の儀も、光秀あしくは計らふまじ。

約束を破ったのは不信義のようでもあるが、これは光秀の本心ではない。主君の命令なので、どうしようもないのだ。母を人質としてそちらの城に送った以上、裏切りあざむくつもりはない。お前たち兄弟の命が助かるよう、わたしの手柄にかえても何とかするので、安心して安土に行け。波多野家のことでも決して悪いようにはしない。光秀はこうのように、兄弟の助命と波多野家存続のために尽力すると誓う。既に兄弟が捕らわれ、和議が謀略であったと明らかになった後でも、光秀は信義を守ろうとするのである。不自然な展開ではあるが、できるだけ光秀を善良な人物として描こうとする意図が感じられる。

また『太閤真蹟記』は先に挙げたように、光秀が母を奪還する前に信長が兄弟を処刑してしまったなどという要素を増補することで、この件を信長への怨恨に結びつけた。しかし『絵本太閤記』には、それらの要素が見られない。

『絵本太閤記』の説話の主意は、光秀を理を弁えた誠意の人とした事。八上側が誤聞によって老母を殺した事により、光秀の誠意を踏みにじったという結果を生じた事。波多野秀尚の磔刑は全く光秀の復讐行為であり、その依ってきたる責任は波多野側に戻せしめられる事。右の始終において、信長には何の責任も不慈も

無く、光秀が信長を恨む事態は全く構成されていない事、以上である。そうして最も留意すべきは、『絵本太閤記』にあつては、この一件を光秀謀反の要因に位置づけなかつたという事である。

(濱田啓介「『絵本太閤記』と『太閤真蹟記』」)

『太閤真蹟記』のように、みずから敵をあざむき母を人質としておきながら、それで母が殺されると信長を恨むというのは、「理を弁えた誠意の人」の振る舞いとは言いがたい。光秀の人物像を美化するために、それらの要素は敢えて削除したのだと考えられる。『総見記』では不義不孝であつた光秀は、こうして信義を守る悲運の人へと変貌した。江戸時代後半から近年にいたるまで、光秀に対して総じて好意的で、本能寺の変も主君信長に虐げられたためのやむを得ない反逆と描く文献が多い。その傾向が八上城攻略の叙述にも影響したものと思われる。

なお幕末の嘉永五(一八五二)年から順次刊行された栗原柳庵編『重修真書太閤記』は、『太閤真蹟記』の内容を再編増補したものである。その五篇巻二十一「波多野兄弟擒らるる事并光秀遺恨の事」は、『絵本太閤記』が削除した光秀が老母を奪還しようとしたり信長を恨んだりする内容を含んでおり、やはり『太閤真蹟記』に拠ったことが知られる。

七、浄瑠璃『絵本太功記』

『絵本太閤記』は好評を博した。それを受けて、同書の内容を演劇化した浄瑠璃『絵本太功記』⁽¹⁶⁾が作られた。作者は近松柳ほか。寛政十一年（一七九九）年に大坂豊竹座で初演され、翌年には歌舞伎でも上演された。なお江戸時代の演劇では、当時あるいはそれに近い時期の貴人を実名で登場させることを避ける。本作では明智光秀・織田信長・羽柴秀吉は、それぞれ「武智光秀」「尾田春長」「真柴久吉」の名で登場する。また光秀の母は「皐月」とされている。

その「十日の段」（十段目）に、光秀が母を殺す場面がある。既に主君尾田春長を討ち果たしている武智光秀は、尼崎の閑居に真柴久吉が潜んでいることを察知し、その命を狙う。

「聞こゆる物音、心得たり」と突つ込む手練の鑓先に、「わつ」と玉ぎる女の泣声。合点行かずと引き出す手負、真柴にあらで真実の母のさつきが七転八倒。「ヤアこは母人か、しなしたり。残念至極」とばかりにて、遺の武智も仰天し、只忙然たるばかり也。物音が聞こえたので、久吉がいると思って竹槍で突いたところ、女の叫び声が出た。不審に思って引き出すと、刺されて苦しんでいたのは久吉ではなく光秀の母皐月であった。さすがの光秀も驚きあきればかりであった。

つまり光秀は、過誤とはいえわが手で母を刺し殺してしまう。元になった読本の『絵本太閤記』とは全く異なる展開ではあるものの、し

かしそこで光秀が母を死なせたという事態を素材として換骨奪胎したものである。

母が殺されたという記事を踏まえて「光秀の母の死はこのように記録されているが、実際はこうだったのだ」という姿勢で十段目を描いていく。これは、浄瑠璃が持ち続けて来た基本的発想に基づいたものといえよう。（黒石陽子「夕顔棚」とさつき）⁽¹⁷⁾

もつとも皐月が刺されたのは、みずから望んだことであった。その心情は次のように語られる。

我子にかはる此母も、天命遁れぬ引きそぎ鑓。作りし罪の万分之一、亡ぶる事も有らふかと、思ひ余つた此最期。武智が母は逆磔にかかつて無愆の死を遂げしと、末世の記録に残してたべ。それもやつぱり悴めが、可愛さ故の罪亡ぼし。

皐月は、わが子光秀が主を殺すという罪を犯したので、少しでもその罪滅ぼしになればと覚悟の死を遂げたのである。演劇の一場面であり純然たる創作であるが、それでも「武智が母は逆磔にかかつて無愆の死を遂げし」云々とあるのは、『太閤真蹟記』などの作品で描かれた老母の殺され方がよく知られていたもので、それを踏まえたものであるに違いない。

八、岡本綺堂『明智光秀』

明智光秀は、主君殺しの悪人という面が強調されることもあるが、

しかしその一方で性質の善良な人物として描かれることも多い、という傾向は近代以降も続いた。明治三十年に小泉三申が発表した評伝『明智光秀』¹⁸は、「本能寺の挙や、むしろ光秀の正当防衛なり」(結論)などと終始一貫して光秀を擁護し称揚する。丹波攻略についても、平和裏に多くの豪族を臣服させたことを「美事」「義拳」と讃え、母を人質にしたという所伝については、「固より無根の虚説たるを知るべし」(「波多野征伐」と完全に否定している)。

しかしその後も、やはり光秀の母もしくは叔母が人質にされて非業の死を遂げ、それで光秀が信長を恨んだとする文学作品が多数現れ、そこに新たな創作が付け加えられることもあった。その一例として、岡本綺堂の『明智光秀』¹⁹を挙げよう。これはまさに光秀の八上城攻略を題材とした上下二幕の戯曲で、明治四十二年二月の作であるが、大正八年九月に明治座で初演され、二代目市川左団次が光秀を演じた。その「上」の幕で、「秦の兄弟」は既に八上城を出て信長に切腹させられており、光秀は人質の老母を思って苦悶する。

母を人質として敵に送ること人情にあらずとは申せども、畢竟は上様の御沙汰に因つたることだ。いかなる手だてをめぐらしても、秦の一家を降参させよ。かれ等神妙に安土へまゐらば、助命は勿論の儀、本領安堵も相違あるべからずと、たしかに仰せられればこそ、われも大事の母を人質として、兎も角も和平を計らつたのではないか。然るに上様、俄にはじめの誓を破つて、秦の兄弟を御成敗ありしからは、敵も此方の人質をよも安穩には捨て

置くまい。

母を人質にしたのも「上様の御沙汰」であり、また信長は兄弟の助命や本領安堵を確約している。光秀は敵をあざむいておらず、母を犠牲にするつもりもなかった。『総見記』などで描かれた光秀の不義不孝は完全に消滅している。

「下」の幕には捕らわれて敵城内にある母の臯月も登場し、城外の光秀と対面してことばをかわす。そのような場面は江戸時代の作品にあまり見られず、綺堂の新機軸と言える。但し母の名を「臯月」としたのは、浄瑠璃『繪本太功記』を踏襲したのだろう。臯月は殺される直前、光秀に向かって次のように叫んだ。

母はなぶり殺しの死恥をみせ、子は不孝の生恥を晒す。それも逃れぬ母子の不運ぢや。敵を恨むよりも味方をうらめ。上様がはじめの誓を守つて、両家の和睦をむすび給はば、かやうな憂目も見まいものを……。母を殺した当のかたきはこの城内の人々でなく、却つて味方の上様ぢや、織田どのぢや。ようおぼえて置け。

信長への怨恨が明言されている。その後八上城兵が臯月をなぶり殺しにしようとするので、光秀の家臣溝尾庄兵衛が見かねて銃で臯月を撃ち殺した。幕切れで、光秀は母のことばを思い起こす。その後の反逆を明確に想起させるものである。

この他に、

武田仰天子『明智光秀』 大正四年刊(講談社)

吉川英治『新書太閤記』 昭和十四(二十)年『読売新聞』連載

井上靖「幽鬼」 昭和三十三年発表、同三十四年刊『楼蘭』（講談社）所収

早乙女貢「明智光秀」 昭和三十六年刊（東方社）

新田次郎「明智光秀の母」 昭和四十四年発表、同四十六年刊

『赤毛の司天台』（中央公論社）所収

南条範夫「桔梗の旗風」 昭和五十四年刊（文芸春秋）

などの作品でも光秀は母もしくは叔母を人質に出す。それが明智光秀を描く場合の標準であったという印象さえある。ただ近年は、人質の件は史実でないとする学説が普及したためか、これを採用せず、光秀が一般的な調略によって八上城を陥落させる作品も現れている。平成十五年に刊行された佐藤雅美『信長』²⁰（日本放送出版協会）に、

光秀の家に四王天但馬という者がおり、籠城している地侍と懇意にしていた。光秀は四王天に命じ、四王天は地侍に使いを送っていた。

「右衛門大夫（波多野秀治）三兄弟を捕縛して差し込ませば命を助けてやる。褒美もくれてやる」

八上城に籠城している者は飢餓地獄にあえいでいた。地侍は話に乗った。仲間を糾合し、波多野三兄弟を引っ括って差し込んだ。

八上城は落ち、光秀は三兄弟を安土に送った。
とあるのがその例である。

資料の引用に当たっては、漢字・かなとも現行の字体を用いた。漢字

カタカナまじりの文献のカタカナはひらがなに改めた。必要に応じて漢字をかなに、またかなを漢字に改め、振り仮名・送り仮名を適宜補った。漢文および漢文的表記は書き下した。濁点・句読点・かぎ括弧等の記号を私に付した。

注1 桑田忠親校注『新訂信長公記』（新人物往来社、平成九年）

2 藤田達生・福島克彦編『明智光秀』（八木書店、平成二十七年）「明智光秀文書集成」所収91「明智光秀書状」（大阪青山歴史文学博物館所蔵「小島文書」）

3 国文学研究資料館鶴飼文庫所蔵本（国書データベース所収）

4 人物叢書（吉川弘文館、昭和三十三年）

5 京都大学附属図書館谷村文庫所蔵本（国書データベース所収）

6 笠間書院、平成二十六年。第二章第三節「読み物的刊行軍書の展開 遠山信春の軍書制作」。

7 『益軒全集』巻八（益軒全集刊行部、明治四十四年）

8 岩波文庫（岩波書店、昭和十三年）

9 鹿児島大学附属図書館玉里文庫所蔵本（国書データベース所収）に拠ったが、他本を参照して本文を訂正した場合がある。

10 藤沢毅「翻刻講談本『太閤記』」（『鯉城往来』第四号、平成十三年）。「白棠堂長兵衛」は「白棠堂長衛」ともされる。

11 濱田啓介「太閤真蹟記」と『絵本太閤記』。「近世文学・伝達と様式に関する私見」（京都大学学術出版会、平成二十二年）所収。

12 萩原大輔「異聞本能寺の変」（八木書店、令和四年）。第四章第二節「明智左馬助と明智弥平次」。

13 注11に同じ。

14 国文学研究資料館所蔵本（国書データベース所収）

15 中村幸彦「絵本太閤記について」。『中村幸彦述集』第六卷（中央

- 公論社、昭和五十七年）所収。
16 新日本古典文学大系『近松半二江戸作者浄瑠璃集』（岩波書店、平成八年）
17 『近松以後の人形浄瑠璃』（岩田書院、平成十九年）所収。
18 岩波文庫（岩波書店、令和元年）
19 『綺堂戯曲集』第九卷（春陽堂、大正十四年）
20 文春文庫（文芸春秋、平成十八年）

（二〇二四年三月四日受理）